

新型コロナウイルス感染症拡大防止のためお願い

新型コロナウイルス感染症の拡大防止について、昨年度はいろいろと各ご家庭にもご協力をいただき、ありがとうございました。高齢者へのワクチン接種が今月末から始まり、感染は徐々に収まっていくものと期待はしておりますが、感染の再拡大がみられる地域もあるため、今後も予断を許さない状況が続くと思われます。

今年度も基山町立小中学校においては、朝の健康状態の確認、手洗い励行、マスク着用、換気等の日常の取組を引き続き徹底するとともに、文部科学省などの指導に基づく学習場面での感染症防止のための取組を継続していくこととしております。

保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下のことについて、引き続きご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

1. お子様の健康状態の確認

朝の検温を引き続きお願いします。学校から配布される「健康観察カード」への記入・保護者確認のサインをお願いします。

もしも、発熱、咳、喉の痛み、体のだるさなど、かぜの症状が見られる場合は、登校を控えご自宅で休養させていただきようお願いします。同居のご家族に発熱や風邪の症状があり、原因が特定できていない場合は、お子様の登校についてお控えいただくとともに、学校へご連絡ください。

感染の疑いがあり、もしも陽性で感染拡大が懸念される場合、欠席扱いとはせず、出席停止の措置を取ります。

2. お子様本人や同居している家族が検査を受けることになった場合について

速やかに、平日は学校へ、夜間や土日祝日は、基山町役場へご連絡ください。

基山小 92-2431 若基小 92-0410 基山中 92-2203 基山町役場 92-2011

①本人及び同居している家族に「感染の疑い」があつて検査を行う場合 ⇒ 出席停止

②本人及び同居している家族が「濃厚接触者」として検査を行う場合 ⇒ 出席停止

③本人が「検査対象者」に該当している場合 ⇒ 出席停止

④家族が「検査対象者」に該当している場合 ⇒ 出席可(用心のため登校を控える場合は出席停止)

※「検査対象者」とは、濃厚接触者とは別に念のために検査される対象者です。検査対象者で陰性となった場合は、安全確認ができたと判断され、すぐに登校可能となります。

3. お子様(本人)及び同居のご家族の検査結果に応じた対応について

【陽性だった場合】

○保健福祉事務所や医師の指示に従ってください。

家族が陽性の場合、お子様(本人)は、濃厚接触者または検査対象者となる可能性があります。

【陰性だった場合】

(1) 濃厚接触者

○本人が「濃厚接触者」として検査を受けて陰性 ⇒ 感染者との最終接触から2週間の出席停止

○家族が検査を受けて陰性だった場合 ⇒ お子様は、すぐに登校可

(2) 検査対象者

○本人が「検査対象者」として検査を受けて陰性 ⇒ すぐに登校可

○同居の家族が「検査対象者」として検査を受けて陰性 ⇒ お子様は、すぐに登校可

4. 学校から感染者が出た場合の休校等の措置について(1~3日間程度)

- ・状況に応じて、保健福祉事務所や県教委からの助言のもと、休校あるいは、学年閉鎖、学級閉鎖を検討し、マチコミメール等で速やかに連絡をします。
- ・HP掲載は学校名、個人名が特定される恐れがあるため原則行いません。

5. 感染症拡大防止のため学校や保護者に協力が求められることについて

学校から感染者が出た場合、法に基づき、保健福祉事務所から学校に対して以下の情報提供を求められます。

- ・学年の児童生徒数、クラス数、陽性者のクラスの児童生徒数、体調不良者の有無、部活動の所属の有無など
- ・感染予防対策の実施状況・マスク、手洗い、換気、給食時の状況、その他
- ・陽性者の登校状況等

⇒ 以上をふまえて、学校の検査対象者、検査の日時、場所などが決定されます。

感染症拡大防止のため、検査対象となる児童生徒の氏名、性別、生年月日を学校から鳥栖保健福祉事務所へ提出するよう依頼があつています。保護者と連絡が取れない場合でも、検査が実施される場合もあるとのことですので、その点についてもご承知おきくださいますようお願いいたします。